

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年9月28日

【会社名】 株式会社インテリジェント ウェーブ

【英訳名】 INTELLIGENT WAVE INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井関 司

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川一丁目21番2号

【電話番号】 03(6222)7111

【事務連絡者氏名】 専務取締役 経営管理本部担当 垣東 充

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川一丁目21番2号

【電話番号】 03(6222)7111

【事務連絡者氏名】 専務取締役 経営管理本部担当 垣東 充

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成29年9月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成29年9月27日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

##### 期末配当に関する事項

##### イ 配当財産の種類

金銭といたします。

##### ロ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金7円 総額184,296,000円

##### ハ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年9月28日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

(1) 「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律」（平成27年法律第73号）が施行されたことに伴い、当社定款第2条の事業の目的事項を一部変更するものであります。

(2) 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行に伴い、平成27年9月29日開催の当社第32期定時株主総会で定款の一部変更をいたしました。改めて取締役の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議により免除できるよう、現行定款第28条（取締役との責任限定契約）の一部を変更するものであります。

なお、第28条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

#### 第3号議案 取締役10名選任の件

取締役として、井関司、垣東充、大山景司、生井康一、立野岡健一、松田剛、土井一郎、川上晃司、渡部晃、三木健一の各氏を選任するものであります。

#### 第4号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

#### 第5号議案 当社取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬 決 定 の 件

## (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	205,037	387	0	(注)1	可決 99.81
第2号議案 定款一部変更の件	204,994	430	0	(注)2	可決 99.79
第3号議案 取締役10名選任の件					
井関 司	202,050	3,374	0	(注)3	可決 98.35
垣東 充	204,747	677	0		可決 99.67
大山 景司	204,780	644	0		可決 99.68
生井 康一	204,779	645	0		可決 99.68
立野岡 健一	204,781	643	0		可決 99.68
松田 剛	204,780	644	0		可決 99.68
土井 一郎	203,943	1,481	0		可決 99.27
川上 晃司	203,893	1,531	0		可決 99.25
渡部 晃	204,694	730	0		可決 99.64
三木 健一	202,475	2,949	0		可決 98.56
第4号議案	199,303	6,121	0	(注)1	可決 97.02
第5号議案	201,890	3,534	0	(注)1	可決 98.27

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

## (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。